

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>利用者の自宅を改装し、外観をそのままに一般家庭と同じ雰囲気ของกลุ่มホームであった。ホーム内には振り子時計などの懐かしいものもあり古きよき時代とバリアフリーなどの設備がうまくミックスされ、利用者が快適に過ごすことができるような環境が作られている。職員は、利用者への対応に心をこめ接しておられ、一人ひとりの安心できる生活につながっている。玄関の出入り口には利用者と職員の帽子が重ねて置いてあり、出掛けたいときにはすぐに対応できるようにされていた。希望されるご家族には、ご本人の日ごとの暮らしが分かるような写真などをインターネット上で配信するサービスも提供しておりご家族の安心につながっている。隣接にデイサービスや地域の方達とのふれあいの場などがあり、今後利用者の生活のさらなる拡がりを支援できるような取り組みにも期待できるホームであった。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要するとと思われる点)
運営理念	ホームの理念は、事務室に掲示されており利用者やご家族などには目に入りにくい。この機会に、ホーム独自の理念についてすべての職員で考えてみてはどうだろうか。ホームがどのようなことを目指しているところなのか、誰にでも分かるよう掲示し積極的にアピールして欲しい。
生活空間づくり	共用空間は、皆さんでくつろげる空間となっているが、居間と食堂など一体になっており一人になったりできるような場所が少ないように感じる。小規模といっても集団生活であり疲労やストレスを避けるためにも、人の気配を感じる空間の中で一人になれるような場所や皆と離れて座れるちょっとしたスペースなど、ものの配置など工夫されてみてほしい。
ケアサービス	ホームで家庭的な食器を揃えておられるが、この機会にご本人やご家族などとも相談され、ご自身が使いやすい、お気に入りのものを増やされてみてはどうだろうか。 金銭の管理については、物忘れが進む認知症の特徴を踏まえ、ご本人が通帳などを自室で管理されている方などの今後の管理方法についてご家族などとも相談されてみてほしい。 デイサービスの看護師の協力を得て緊急時の対応をされているが、土日の不在時について不安を持たれており、ホームの現場職員がいざというときのために救急救命法の講習を継続的に受講できる体制が求められる。
運営体制	ご家族の来訪時に日頃の暮らしぶりを伝え意見を出していただくよう声かけをされているが、ホームに任せられているご家族もあり希望を出していただくまでに至っていないところもあるので、ご家族の楽しみになるような定期的な情報提供についてさらなる取り組みを期待している。 現在、成年後見制度について理解するまでに至っていないが、今後の制度活用を考えており、今後の取り組みが期待される。デイサービスの相談員の方などの協力も得て、さらに制度についての知識を深められてほしい。また利用者やご家族などにも相談窓口を紹介できるよう積極的に取り組んで欲しい。

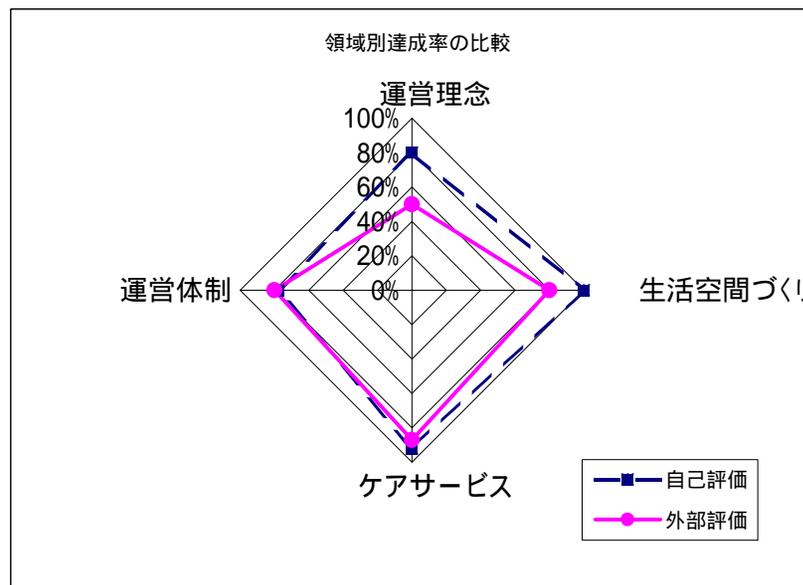
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	2
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	8
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	2

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	92%
運営体制	40	78%
合計	135	88%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	50%
生活空間づくり	10	80%
ケアサービス	38	87%
運営体制	20	80%
合計	72	82%

自己評価作成日	平成17年7月20日
訪問調査日	平成17年8月2日
評価結果確定日	平成17年8月29日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を踏まえて、ホームの理念を具体的かつ日常的に職員に話している。また職員もホームの理念を理解し、日々実践されている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、事務室に掲示されており利用者やご家族などには目に入りにくい。	この機会に、ホーム独自の理念についてすべての職員で考えてみてはどうだろうか。ホームがどのようなことを目指しているところなのか、誰にでも分かるよう掲示し積極的にアピールして欲しい。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書や重要事項説明書に明示されており、利用者やご家族に説明されている。	さらに、ホームの中でどのように暮らせるのかという「暮らしの中での権利」の具体像がよく分かるものを職員全員でまとめられ理念とともに掲示されてみてはどうだろうか。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				今後、となりに建設中の「ふれあいの場」などを通して地域とのふれあいをすすめて行く計画であるが、現在は、特にホームから地域に対し理解していただくような働きかけは行っていない。	自治会や、敬老会、婦人会など地域の方に対し「認知症であっても、住み慣れた地域の中で普通に暮らせる」ということを伝えていってほしい。今後のホーム独自の広報、啓発への積極的な取り組みを期待している。
	運営理念 4項目中 計	2	2	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				住み慣れた自宅に代わる棲家として、玄関周り是一般家庭の玄関と同じで馴染みやすく、気軽に入れるようなあたたかな雰囲気であった。	さらに、ホームの玄関にも独自の表札などさらに工夫されてみてはどうだろうか。近所の方にもホームのことを知っていただけるよう分かりやすく親しみやすい表札を利用者と一緒を考えてみてほしい。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				旧家を改築されたホームで、天井が高く、開放感があり懐かしい調度品などもあり、心地よく過ごすことのできる空間となっていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間は、皆さんでつくり上げる空間となっているが、居間と食堂など一体になっており一人になったりできるような場所が少ないように感じる。	小規模といっても集団生活であり疲労やストレスを避けるためにも、人の気配を感じる空間の中で一人になれるような場所や皆と離れて座れるちょっとしたスペースなど、ものの配置なども工夫されてみてはどうだろうか。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9 利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、仏壇や思い出の写真、タンスなどそれぞれが馴染みのものを持ち込まれており安心して過ごすことのできる場所になっていた。	さらに、利用者のこれまでの生活の習慣を探り、できるだけ習慣を継続できるように居室のしつらえについても工夫を重ねてほしい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内は、利用者が安心かつ自立した生活が送れるよう手すりなどを設置しており、浴室などは車椅子を利用されている方がご自身の力をできるだけ使って入浴できるような設備が整っている。	利用者個々の身体機能の状態を仔細に把握して、できるだけ自立した生活を継続できるように設備の工夫を重ねてほしい。さらに、ご自身の自信や活力につなげてほしい。
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				現在場所間違いをされる方は少ないよう目印となるものについても簡単なものであったが、今後利用者のレベルに合わせて対応される予定である。	見守りが徹底されており、職員が声かけなどで対応されているが、ご本人の力で場所を知ることができるような目印のあり方についても考えてみてはどうだろうか。
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				レースのカーテンで日射しの調節をされている。	調査訪問時、テレビの音と音楽、職員の話し声などが聞こえてきた場面があったが、この機会に利用者の落ち着いて暮らせる環境という観点から音や声の大きさなどについて職員で話し合ってみてはどうだろうか。
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				温度調節や換気は職員が適宜行っている。	居室の窓の開閉については職員の管理になっている。居室の換気についてもこの機会に話し合ってみてほしい。
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間のよく分かる場所に時計と暦がかけられており、日めくりをめぐってくれる利用者もある。また七夕飾りなども飾られており暮らしの中で季節を感じることもできるよう工夫されている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				オルガンを弾いておられる方があったが、ほかの利用者の方についても使い慣れた用具、または興味のある物品を提供していくことを重ねてほしい。	利用者一人ひとりのこれまでの経験を探り、ご家族などからも聞き取りをしながら活動意欲を触発するような物品を提供できるよう取り組んでほしい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき、ご本人にとって必要とされるサービスを提供するために具体的な介護計画が立てられている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				担当職員が計画の案を作成し、ミーティング時に他の職員の意見を聞くようになっている。すべての職員の気づきや意見を採り入れ介護計画を作成し、個別記録とともにファイルされいつでも確認できるようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の要望を記入する欄があり、介護計画に意見が反映されている。作成された介護計画はご家族に確認していただき印をもらうようになっている。	さらに、ホームに任せがちになっているご家族もあるようだが、あきらめることなく家族の声の大きさを投げかけていってほしい。また利用者の求めていることにこだわりながら作成されていく取り組みも期待している。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				定期的の見直しと状態に応じて随時見直しが行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別に、日々のケアが具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭での申し送りや申し送りノートに確認のサインをするなど確実に情報伝達ができるような仕組みが作られている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に2回のミーティングを開催し、課題を解決するために優先順位を決めて活発な意見交換が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				利用者一人ひとりと信頼関係を作ることを心がけており、職員は心を込めたケアを実践している。	さらに、さりげない介助という観点からこの機会に、職員同士の声かけなどについても振り返ってみてほしい。
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。				職員は、常にやさしい雰囲気と利用者で気配りされている。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				花が好きな方に水やりをお願いしたり家事や洗濯たたみなどそれぞれのこれまでの経験を職員は把握しており、無理のないよう暮らしの中で活かしている。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				利用者の、その日の体調や状況に応じて生活できるよう支援している。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				自己決定を尊重し、飲み物を選んでいただくなど選んだり決めたりする場面を職員は意図的に作っている。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				「できること」「できないこと」を3ヶ月に1回アセスメントし、現状を職員は把握しており、できるだけご自身の力で生活していただけるよう自立に向けた支援がなされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は一切されていない。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は日中施錠されておらず、利用者は自由な出入りをされていた。利用者はいつでも出かけられることを知っておられる。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ご本人の箸を利用されている方もあったが、食器類はすべてホームで準備されている。	ホームで家庭的な食器を揃えておられるが、この機会にご自身が使いやすい、お気に入りのものを増やされてみてはどうだろうか。
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				食事は、彩りよく盛り付けられて食欲を高める工夫がされている。健康状態に合わせて調理方法も工夫できるようになっている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は、少量ずつ何品もありいろんな食材が摂取できるように工夫されている。さらに利用者年代の方の摂取カロリーを考え、一日の栄養の摂取状況の把握が求められる。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は、食事の終わった利用者にお茶を注いでゆっくりできるようさりげなくサポートされていたが、静かに食事をされており、食事を楽しむ雰囲気までには至っていない。	さらに、食事を楽しむ工夫として利用者の「食事時の姿勢」なのも気を配ってみてほしい。おいしい食事をさらにおいしくいただくための工夫を職員同士で考えてみてはどうだろうか。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				声かけやポータブルトイレの使用など一人ひとりの力量に合わせて排泄の自立に向けて支援されている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				使用中のトイレのドアをさりげなく閉めたり、失禁の対応についてはさりげなく処理するなどご本人の自主性に働きかけながらできプライバシーに配慮できるよ支援されている。	さらに、今後についても個々の羞恥心を大切にされるようなケアを継続して行ってほしい。
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				午前、午後入浴となっており、回数や時間などはご本人の希望に応じている。また今後、夜間入浴を希望される方があった場合は対応できるような体制を組む予定になっている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				行きつけの美容室を利用したり、訪問美容などを利用されている。皆さんきれいにされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さんおしゃれな服装でマニキュアをされている方もおられた。職員のおしゃれへの気配りがうかがえた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				眠りにくい方については、職員とゆっくり過ごし、自然に眠くなるよう支援されている。また日中の活動を通して安眠への支援を行っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		8	2	0		
	(3) 生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				力量に応じての支援になっているが、実際お金を持たれている方は少ない。また、ご本人が通帳などを自宅で管理されている方などもあり、物忘れが進む認知症の特徴を踏まえ、金銭管理の支援についてこの機会に今後の管理方法についてご家族などとも相談されてみてほしい。	項目 55の制度の活用促進とも関連させて検討されてはどうか。
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				家事や趣味、手紙を書いたりされる方もあり、楽しみながら行えるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関に24時間いつでも気軽に相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された場合、ホームに戻ることができるようご家族とも協力しながら取り組んでいる。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				現在加療中の方の必要に応じた検査などはされているが、年に一度の検診までに至っていない。	さらに、ホームとして健康診断に向けての体制を整備するという計画があり、利用者やご家族などの安心のためにも取り組みをすすめていかれることが期待される。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物や散歩などが日課になっており生活の中で自然に身体機能を維持向上できるよう取り組んでいる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				時に起こるトラブルに対しては、職員が双方の話をよく聞き適切に対応している。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				利用者の実情に合わせて毎食後に歯磨きができるよう支援している。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				服薬一覧を個別ファイルに綴じており確認できるようになっている。変更時には申し送りを確実にし、医師の指示通り服薬できるよう支援している。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				デイサービスの看護師の協力を得ているが、土日の不在時について不安を持たれており、ホームの職員がいざというときのために救急救命法の講習を継続的に受講できる体制が求められる。	さらに、この機会に火災や災害時を想定しての訓練などに取り組まれてみてはどうか。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症に関してのマニュアルを作成しており、手洗いやうがいなどが実行されている。また浴室の消毒なども行われていた。	
医療・健康支援 9項目中 計				7	2	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩や買い物、時には手紙をポストまで出しに出かけるなど頻りに外出されている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族はいつでも面会が可能で、職員が歓迎しており食事を一緒に食べていただけるよう配慮されている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表は認知症ケアに熱意を持っており、管理者などとホームのケアの質向上に向け積極的に協働している。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員が意見を出しやすい雰囲気が作られており、「何でも言いま書」という書式で職員は直接法人代表にも意見を出せるようになっていく。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、制度について理解するまでに至っていないが、今後の制度活用を考えており、今後の取り組みが期待される。	デイサービスの相談員の方などの協力も得て、さらに制度についての知識を深められてほしい、また利用者やご家族などにも窓口を紹介できるように積極的に取り組んでほしい。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の生活の流れを支援できるようなローテーションが組まれている。さらに、実情に合わせて臨機応変に対応できるような体制ができていく。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員が順番に研修を受講できるよう法人が支えている。研修記録は報告書にまとめられており、ミーティング時にすべての職員に周知されている。	
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員は、ストレスをあまり感じておられず利用者と一緒に外出したりすることで気分転換を図っている。またスーパーバイザーを導入しており、直接悩みを聴いていただけるような機会もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				体験入居などもあり、利用者やご家族ともゆっくり話し合い入居を決定している。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ご本人やご家族などの意見を聞きながら納得のいく移行先に移れるよう支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内はきちんと衛生管理されている。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品は保管場所を決め管理されている。	さらに、今までなかったことでも起こりえる可能性を鑑み、注意の必要な物品の保管についてホーム全体を点検してみようだろうか。
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告を作成し、ミーティング時に話し合いサービスの改善につなげている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、積極的に情報提供が行われた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談、苦情窓口が文書化されており、利用者やご家族に説明されている。また家族会を発足する予定もあり今後のホームでの積極的な取り組みが期待される。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時に日頃の暮らしぶりを伝え意見を出していただくよう声かけをされているが、ホームに任せられているご家族もあり希望を出していただくまでに至っていないところもある。	ご家族は「お世話になっているという気持ちや良くしていただいているのでこれ以上望んでは気の毒」という心情をもたれていることが多く、今後も一層の取り組みが望まれる。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				画像配信サービスをご希望されるご家族などには、ホームでのご本人の様子を見ることができるようになっている。ご家族の来訪時には、写真など見てもらうようになっている。また電話などでもご本人の状態を伝えたりされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居時にご本人やご家族と相談され金銭管理がなされている。金銭の出納帳で管理し報告されているが、さらに定期的な報告ができる仕組みについても期待される。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				特に、市に対してホーム側からの働きかけまでに至っていない。	市の役割としてグループホームの理解と活用が求められており、地域の認知症ケアの向上のためにも、市と積極的に連携を図っていけるようホーム側からの働きかけが望まれる。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				隣接のデイサービスやふれあいの場などの開設もあり、今後、地域の人達との交流を促進していかれることが期待される。	さらに、日ごろのあいさつなどから地域との関係性を深められ、近所の方達が気軽に立ち寄ってくれるよう働きかけを工夫されてほしい。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近隣の喫茶店やスーパーなどを利用したり、外食にも出かけており協力を得られるようになっている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ホームの見学や介護相談などを受けておられるが、ホームの機能を地域に還元できるような取り組みまでに至っていない。	個人のプライバシーに配慮しながらグループホームの特性や有用性などを積極的にアピールして、公的サービスの事業所として地域に対しホームの機能を還元してほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。